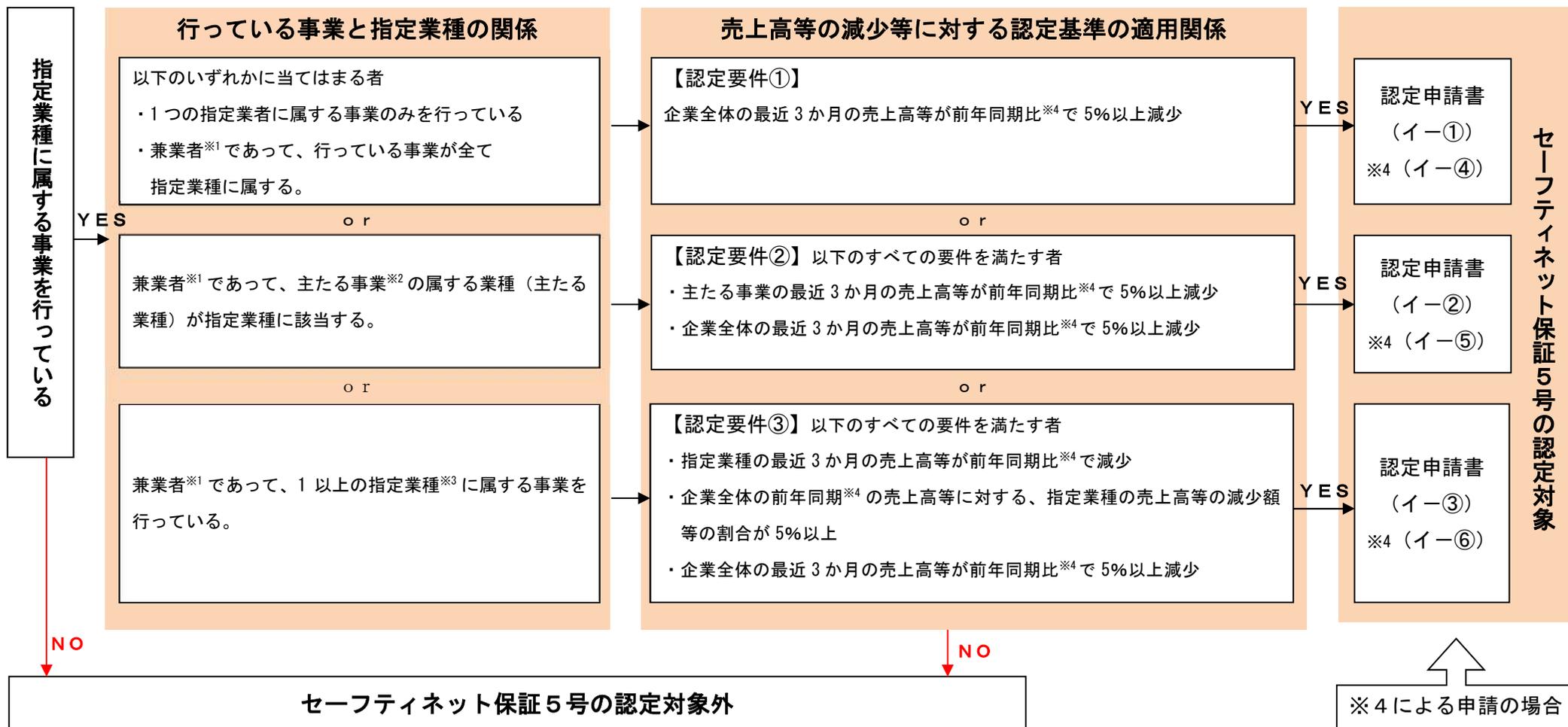


【別表】セーフティネット保証5号（イ）認定要件確認表



※1 兼業者とは、2以上の細分類業種に属する事業を行っている中小企業者を言う。

業種の定義については「日本標準産業分類（平成25年10月改定）」による。

※2 主たる事業とは、最近1年間の売上高等が最も大きい事業を言う。

※3 主たる業種かどうかは問わない

※4 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者は、同感染症の影響を受ける直前同期との比較が可能。

注) 事業と指定業種の関係について、複数の関係に当てはまる場合、どの関係に基づいて認定申請を行うかは、申請者が選択可能